



## 第2章 本市の現状と将来動向

### 1 本市の特性

都城市は、宮崎県の南西部に位置し、東に鰐塚山系、北西には高千穂峰を仰ぐ都城盆地にあり、宮崎市や鹿児島県霧島市・曾於市等と接しています。

また、県庁所在地である宮崎市に次いで県内2番目の人口を有しています。

大正13年に市制施行し、昭和、平成の市町村合併により、現在の都城市が誕生しました。

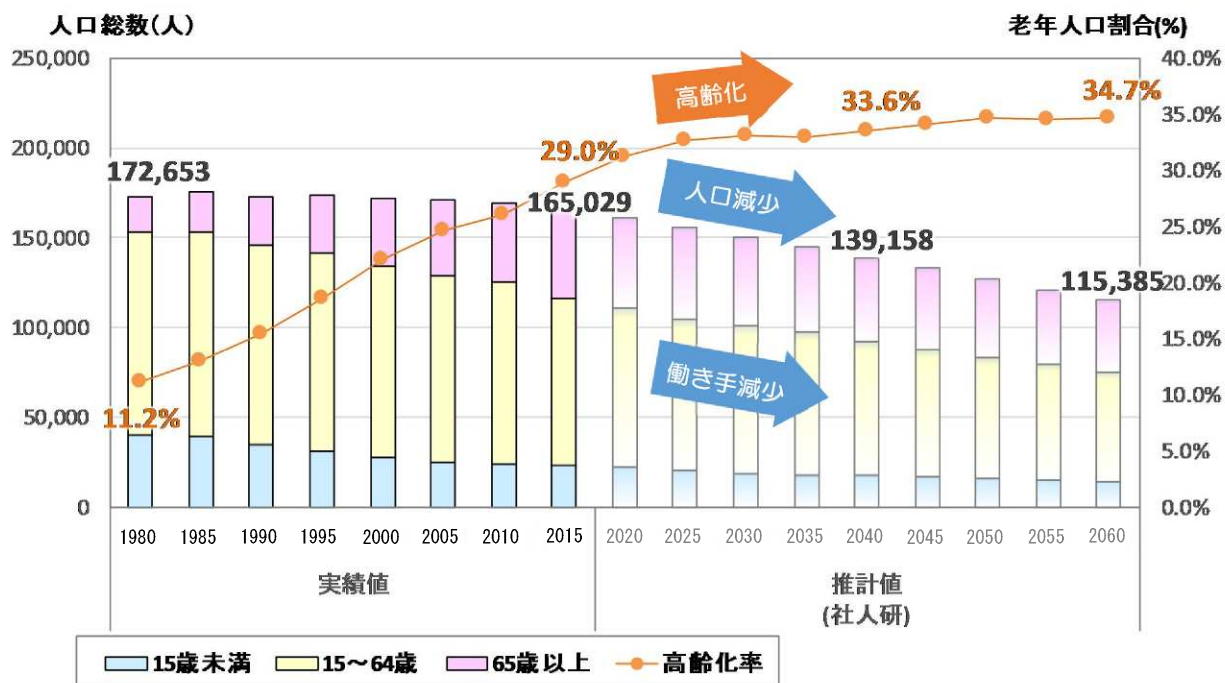
交通の要衝でもあり、九州縦貫自動車道や国道5本をはじめとする主要地方道が整備されており、約40km圏内には宮崎空港と鹿児島空港が位置しています。さらに国の重要港湾である志布志港と直結する地域高規格道路「都城志布志道路」の整備も進み、陸・海・空の交通基盤が整うに従い、南九州の物流拠点としての期待を担いつつあります。



## 2 人口の現状と将来見通し

### (1) 将来人口推計

- 人口は、1985年をピークに減少傾向に転じ、2010年から2040年までに約2割減少、2060年までに約3割減少することが予想されます。
- 2000年に超高齢社会に突入しており、2040年には老年人口の割合が全体の1/3を超過する見通しです。
- 老年人口は、2025年にピークを迎え、2010年比べて約15%増加することが想定されます。



### (2) 5歳階級別人口

- 少子高齢化が進行し、2010年(平成22年)には若年層が少ない釣鐘型になっています。2040年(平成52年)には、さらに少子高齢化が進行することが想定されます。

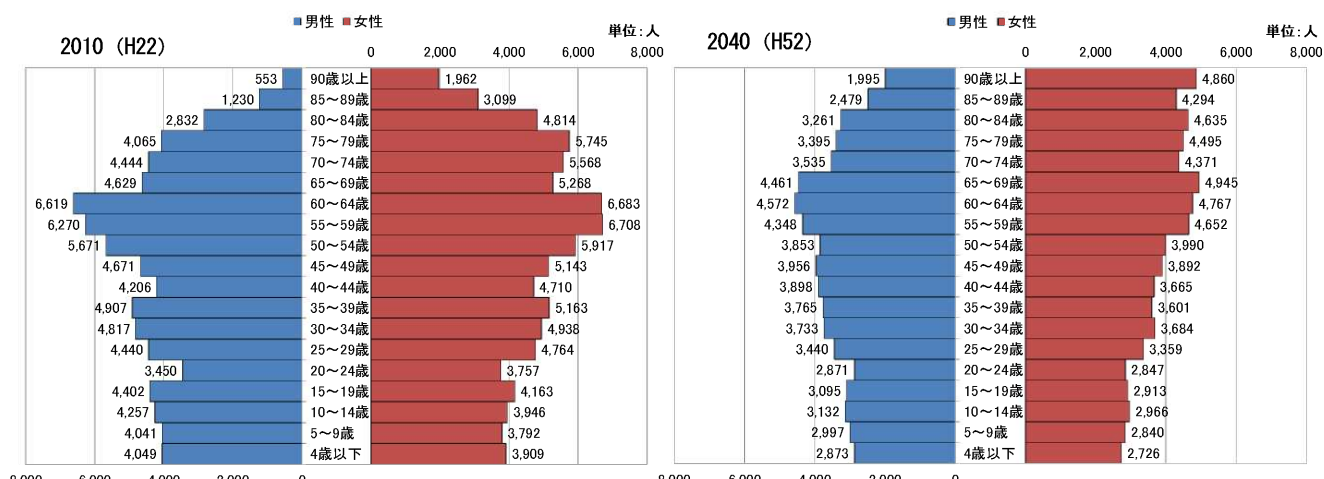


図 5歳階級別男女別人口 資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所資料



新 城

幸せ上々、みやこのじょう

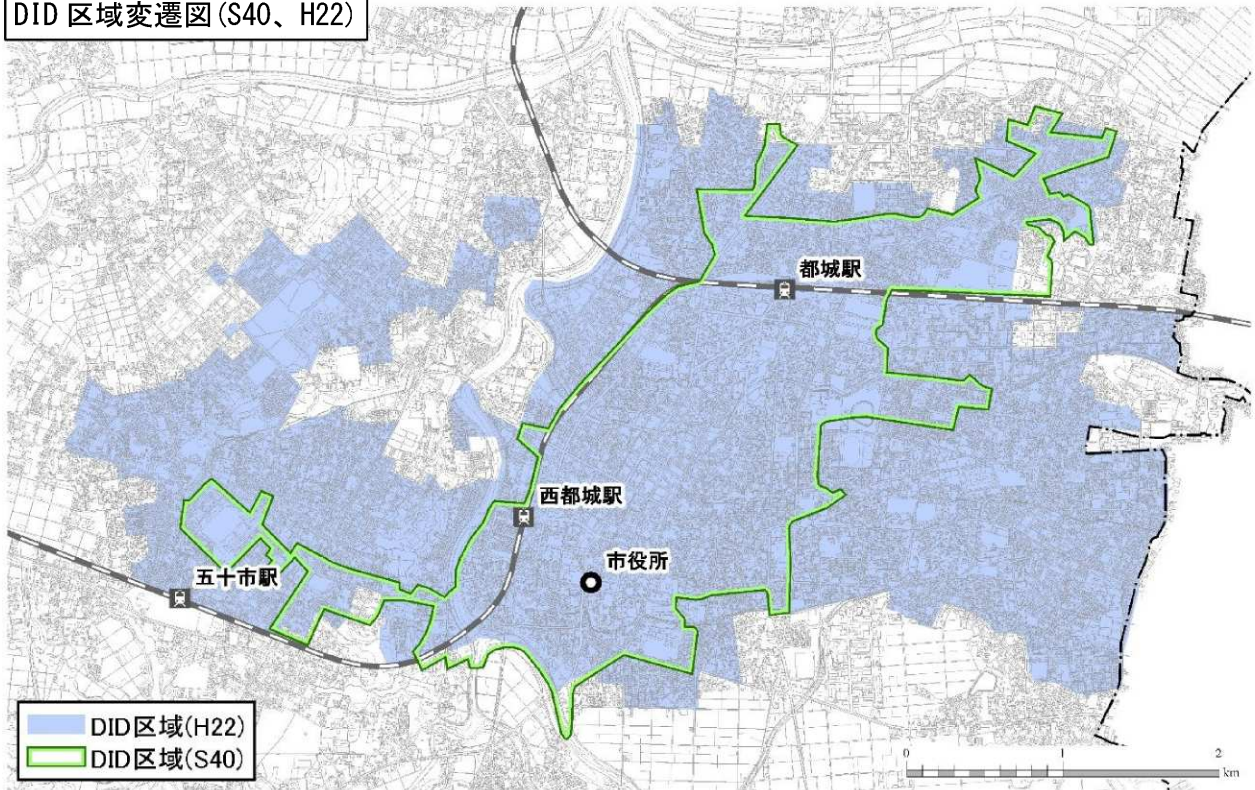
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

### (3) 人口集中地区 (D I D)

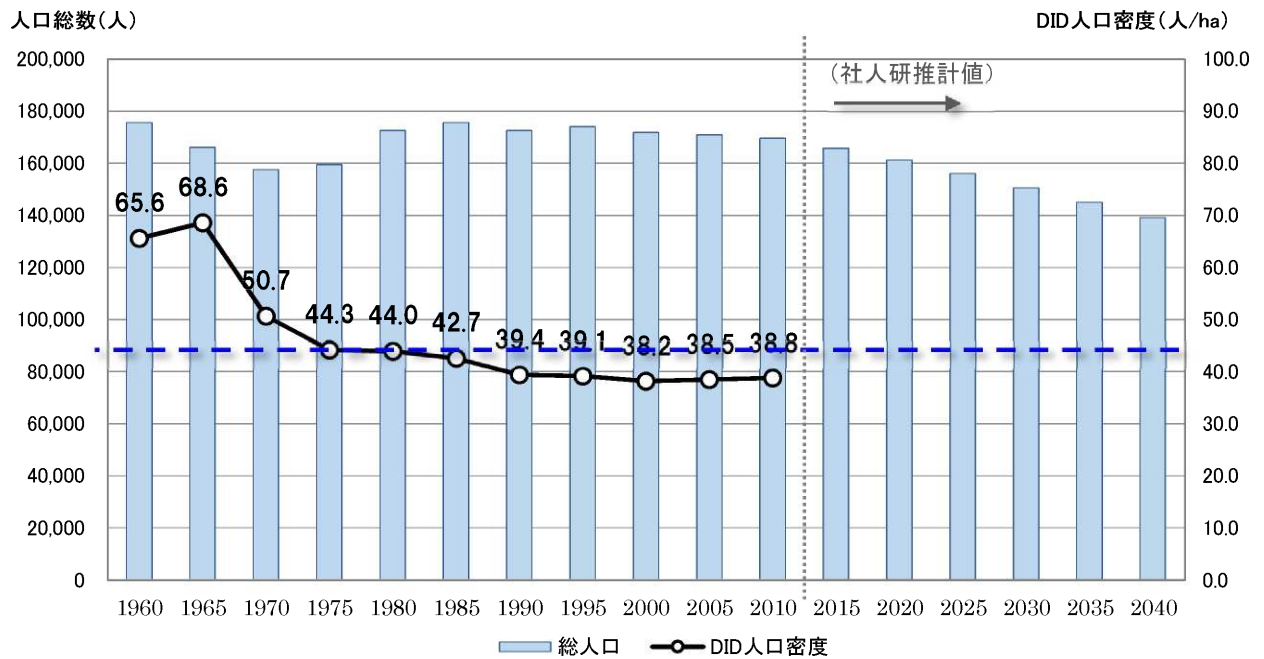
○昭和40年に比べ面積は約3倍に拡大し、東西方向に広がっています。

○D I D人口密度は、経年的には平成2年まで減少し、以降横ばい傾向です。今後は人口減少に伴い、減少する見通しです。

DID 区域変遷図 (S40、H22)



資料：国土数値情報

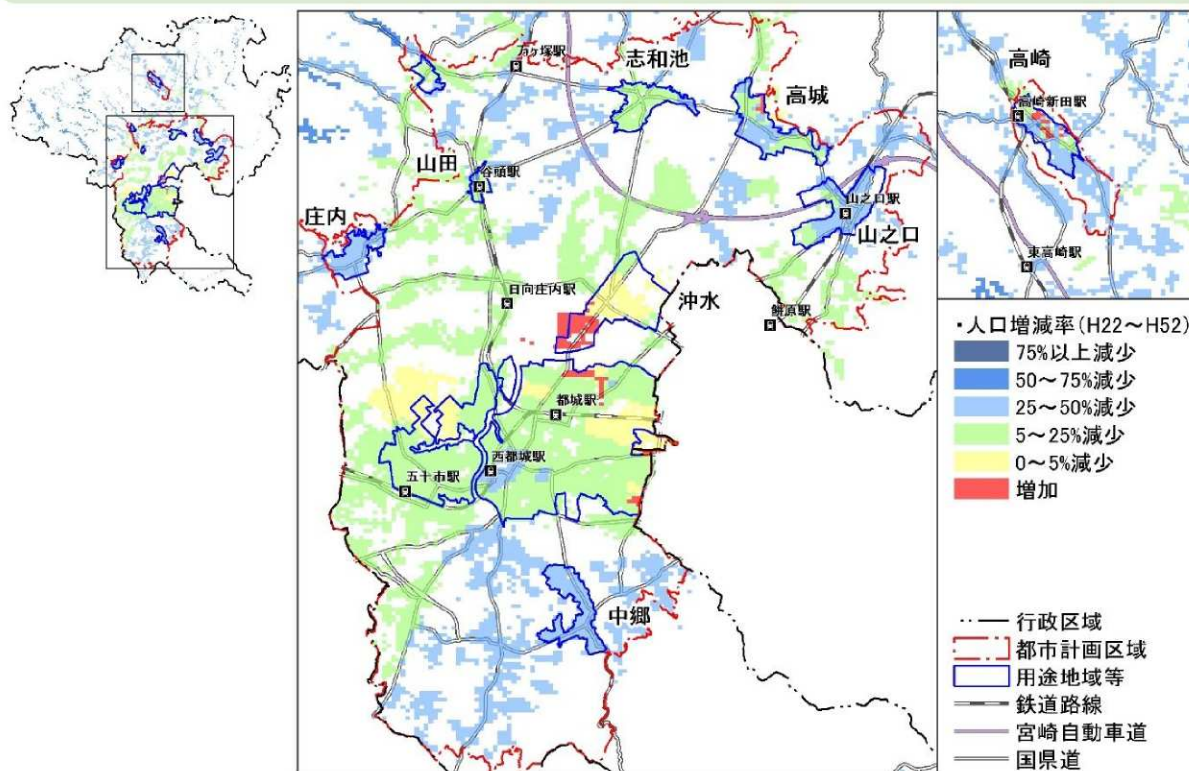


資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所



### (4) 地域別人口増減の推計

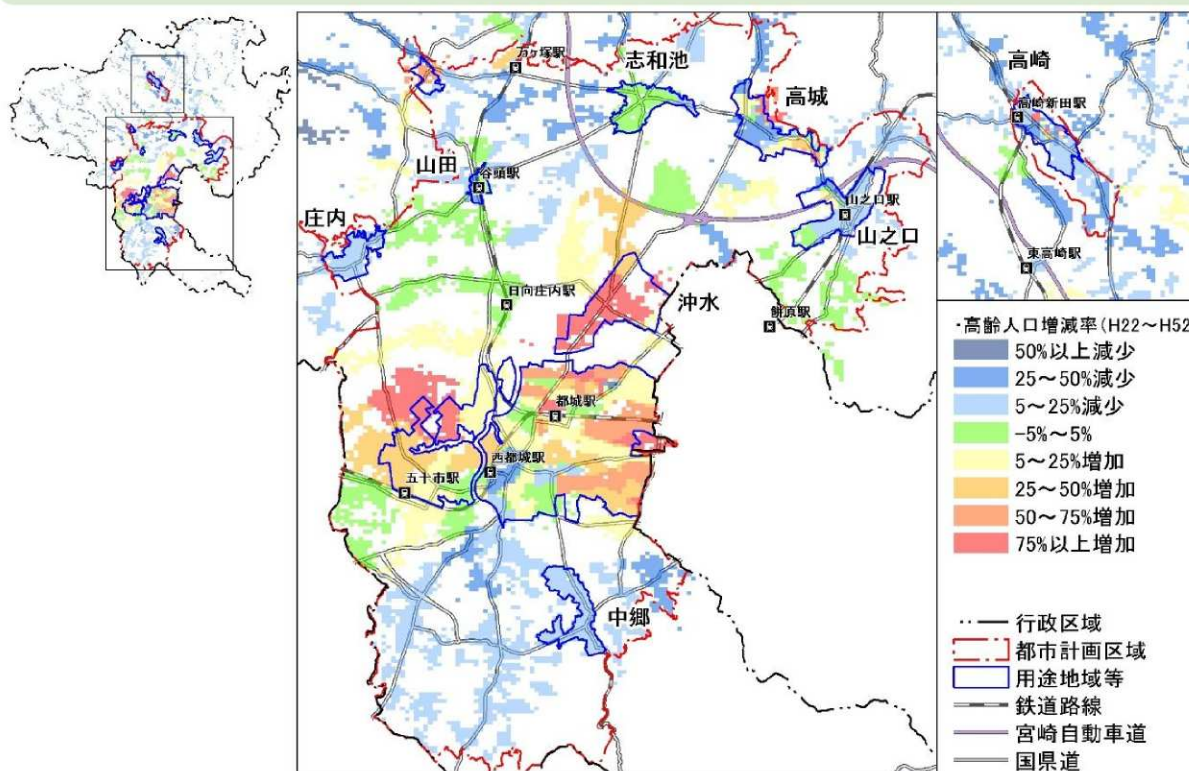
- 将来的に総人口が減少する中、沖水地区等の一部の地域では、増加がみられます。
- 郊外部では現在の人口の50%以上が減少する地域もみられ、人口減少が顕著です。



資料：国勢調査をもとに推計

### (5) 地域別高齢（65歳以上）人口将来推計

- 将来的に高齢人口が増加する中で、特に中心地区における高齢人口の増加がみられます。
- 郊外部では、高齢人口が減少することに伴い、大きく人口減少が進むことが想定されます。



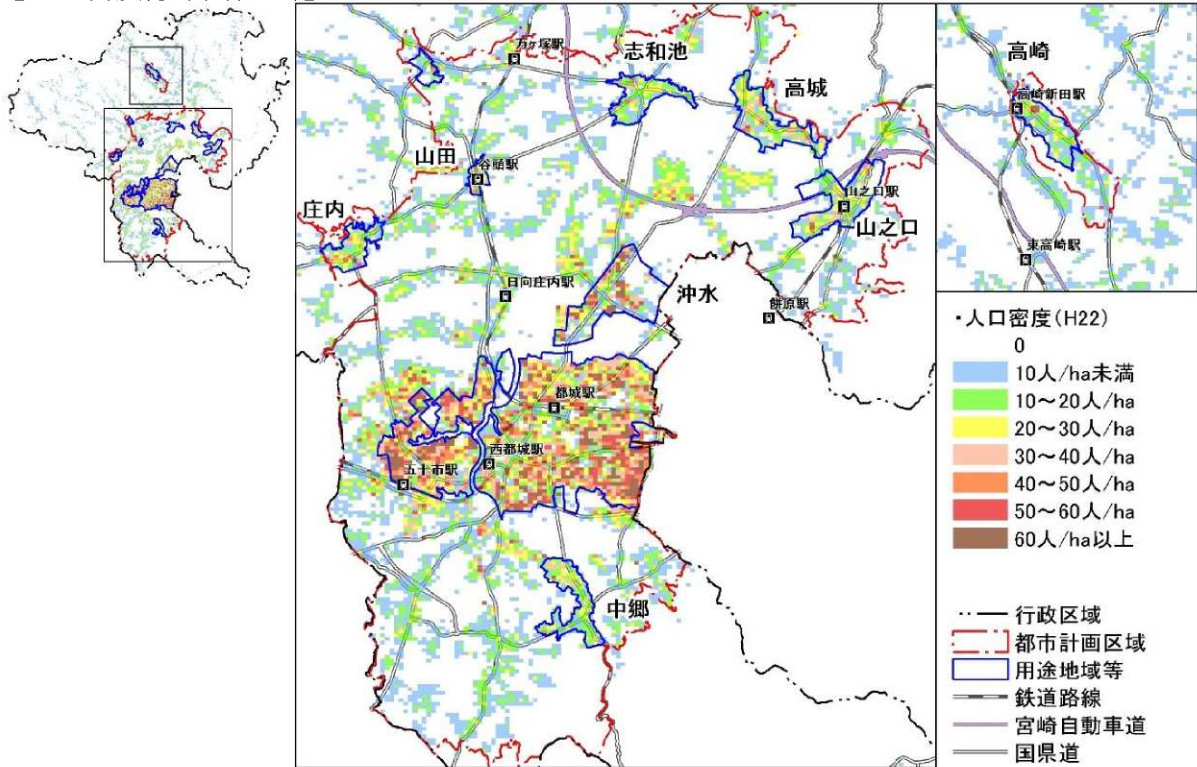
資料：国勢調査をもとに推計



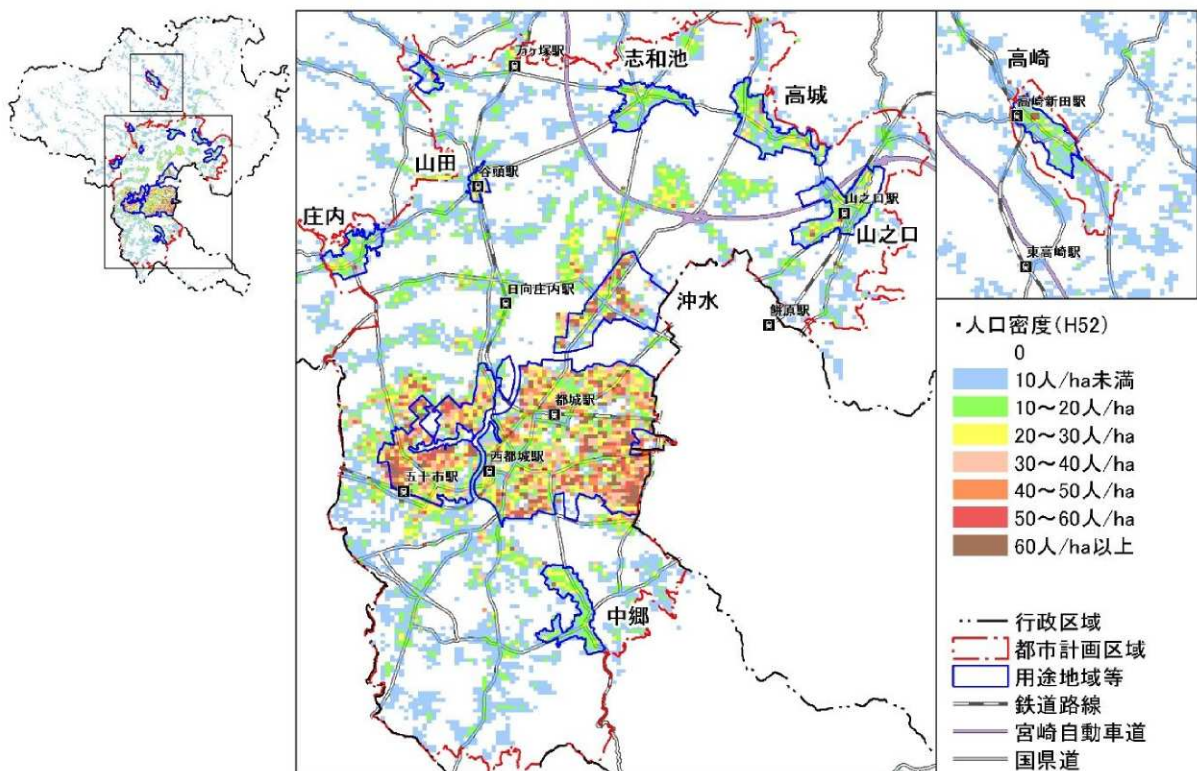
### (6) 地域別人口密度

- 中心地区の人口密度は40人/haを超える地域が多くみられます。
- 郊外部の人口密度は10～30人/haが多い状況にあります。
- 今後、人口密度の低下に伴い、地域コミュニティの維持が困難になることが予想されます。

【人口密度分布図(H22)】



【人口密度分布図(H52)】



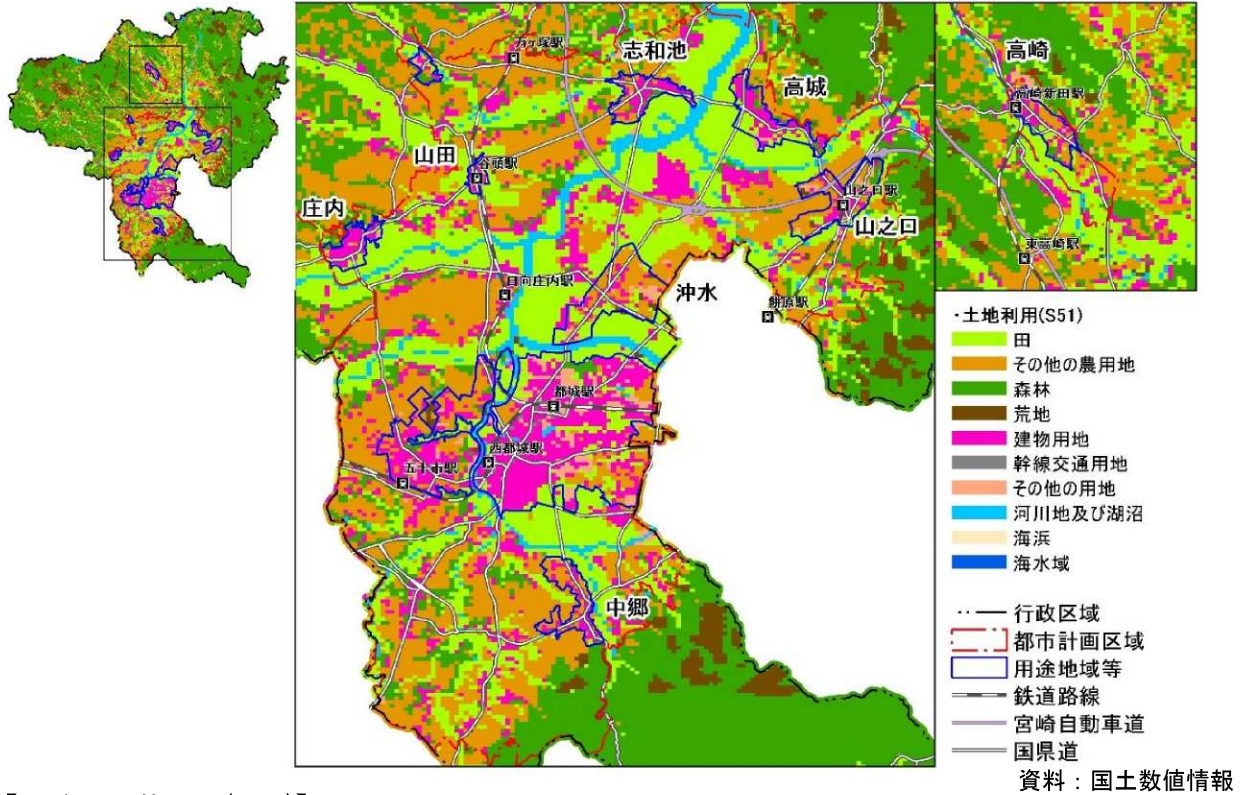


### 3 都市機能等の現状分析

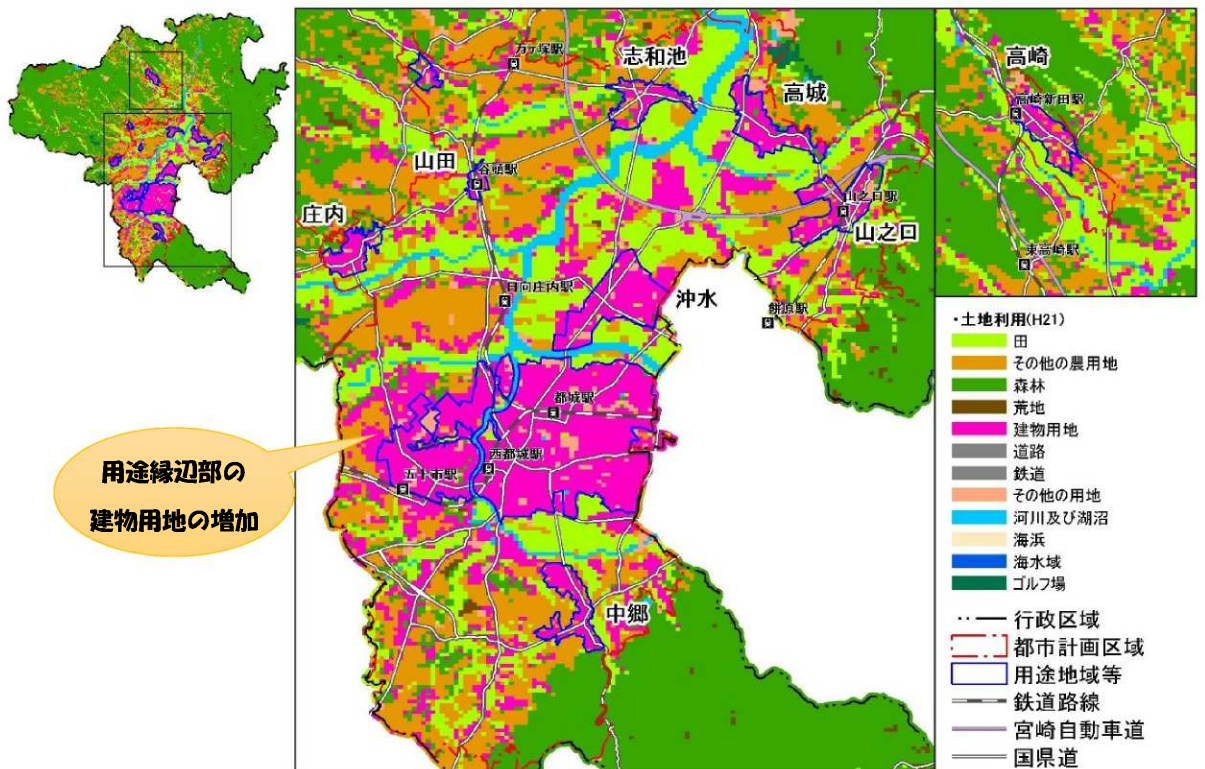
#### (1) 土地利用

○都市的土地が増加し、農地が減少しています。特に旧都城市用途地域の西側縁辺部において宅地化が進行し、拡散した低密度な市街地が形成されています。

【土地利用状況図(S51)】



【土地利用状況図(H21)】



※土地利用細分メッシュデータは作成年により、土地利用の判読方法が異なる。

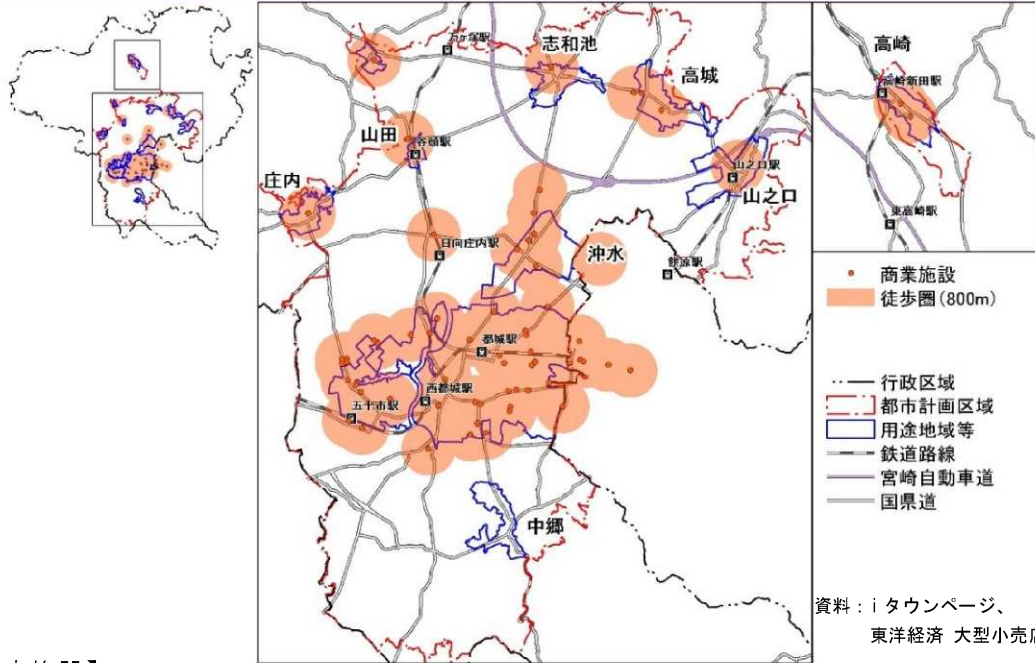


## (2) 都市機能

### 【商業施設】

スーパーマーケット（生鮮三品取扱店）、ディスカウントショップ、ドラッグストア

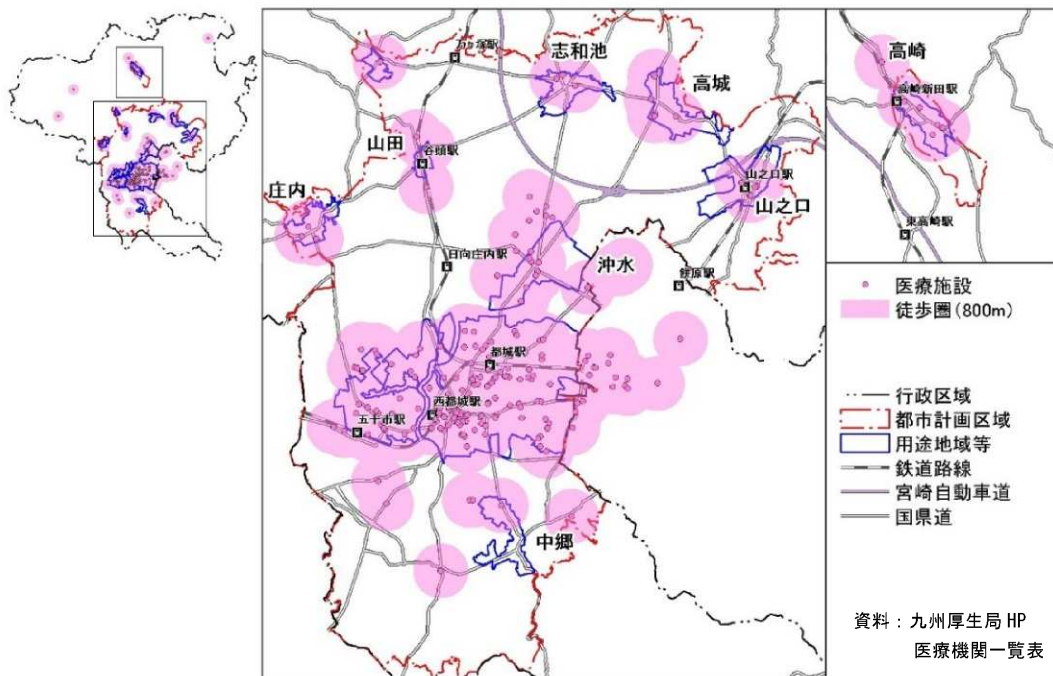
- 商業施設は、用途地域内では徒歩圏内の充足度が比較的高い状況です。
- 生鮮食品を扱うスーパー等については、まちなかへの立地が少なく、不足している地域があります。



### 【医療施設】

市民健康センター、内科、外科、小児科、その他の病院及び診療所

- 医療施設は、まちなかで多く立地しており、利便性は高い状況です。
- 郊外部では、立地が少なく徒歩圏人口カバー率が低い状況です。



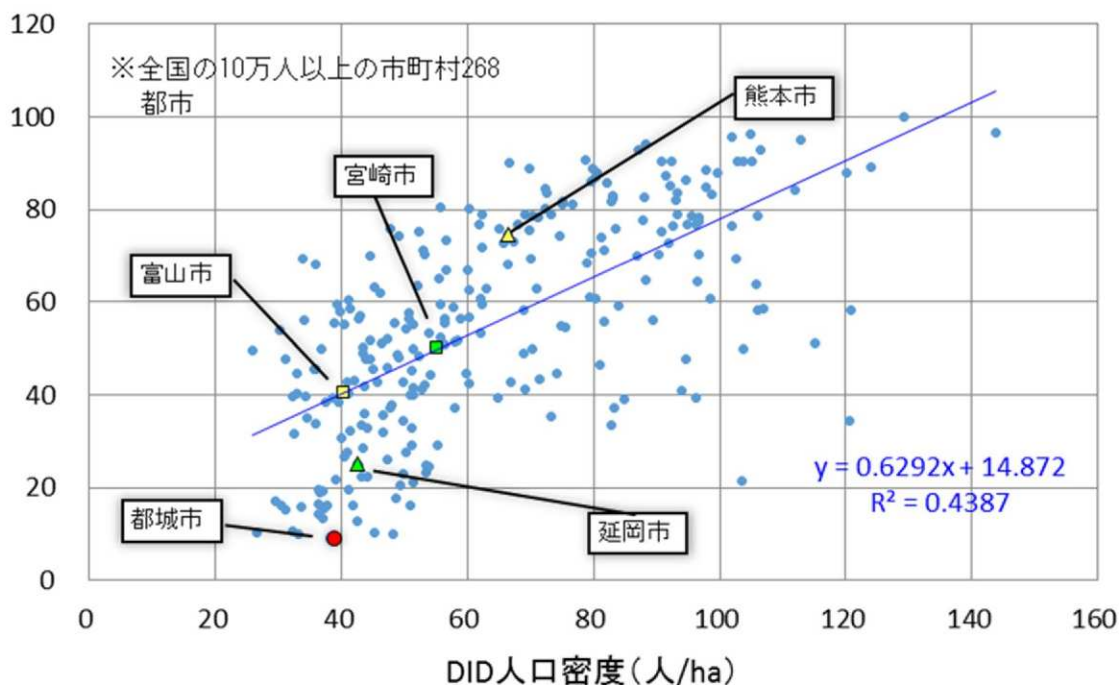


## 4 公共交通の現状

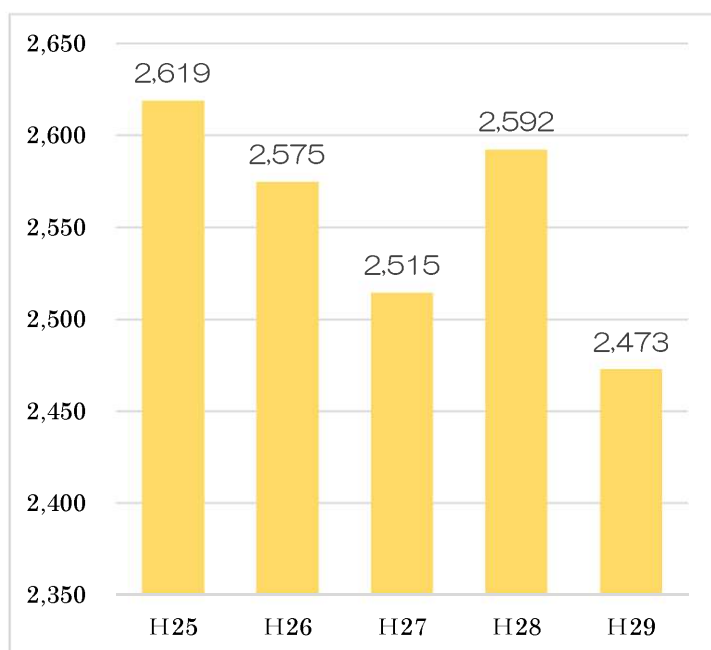
### (1) 公共交通路線の徒歩圏人口カバー率及び利用者数の推移

- 基幹的公共交通路線の徒歩圏（駅800m、バス停300m圏内）人口カバー率は9.1%であり、全国の10万人以上の市町村の中で非常に低い状況です。
- 公共交通の利用者数は減少しています。

【基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率】



【路線バス及びコミュニティバスの1日当たりの利用者数推移】



※人口密度と基幹的交通路線の徒歩圏人口カバー率は、正の相関・関係性がある。  
 ※「基幹的公共交通路線」は、日30本以上の運行頻度（概ねピーク時片道3本以上に相当）の鉄道路線及びバス路線。

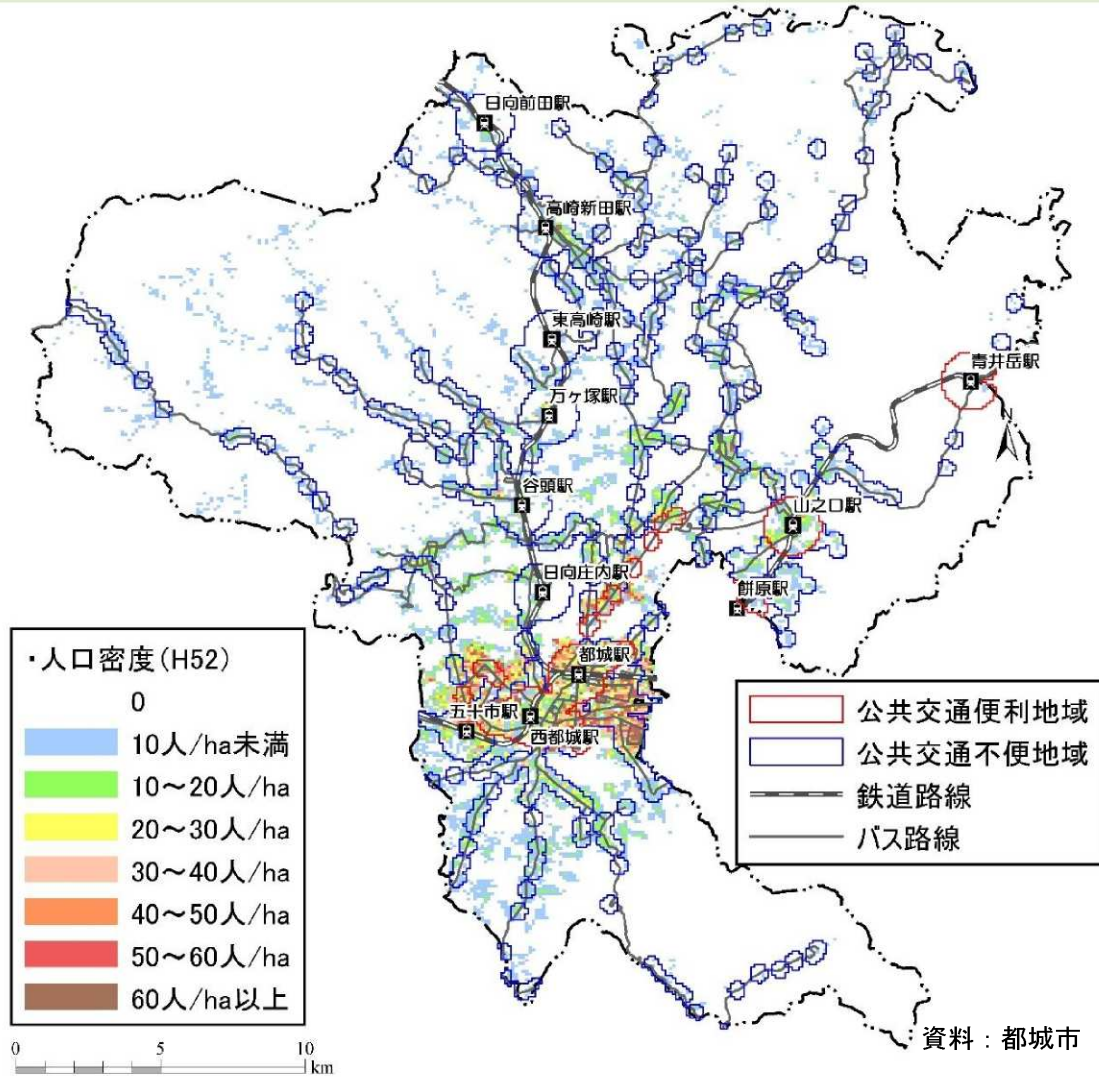
資料：都城市 総合政策課





## (2) 公共交通空白地域

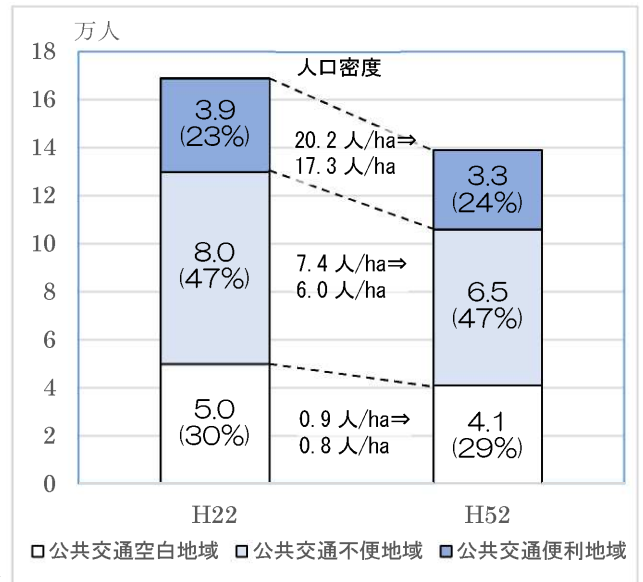
○公共交通便利地域の人口割合は約23%と少なく、不便地域が約47%、空白地域人口が約30%となっています。



### 【各地域の定義】

交通手段			バス		
距離			バス停から300m圏内		バス停から300m圏外
運行本数(往復)			15回/日以上	15回/日未満	
鉄道	駅から1km圏内	15回/日以上	公共交通便利地域		
		15回/日未満			
	駅から1km圏外	公共交通空白地域			

※バス路線は、H27年時点であり、H52まで路線が変わらないと仮定。  
 ※H52公共交通便利地域の人口約3.3万人のうち約90%の人口が中心部及び国道10号沿線に集中



## 5 財政状況と将来見通し

### (1) 公共施設の老朽化の状況

○公共施設全体の約4%（棟数割合）が築50年を超えており、新耐震基準昭和56年以前（築34年）を含めると約41%となっています。

【公共施設の築年数】

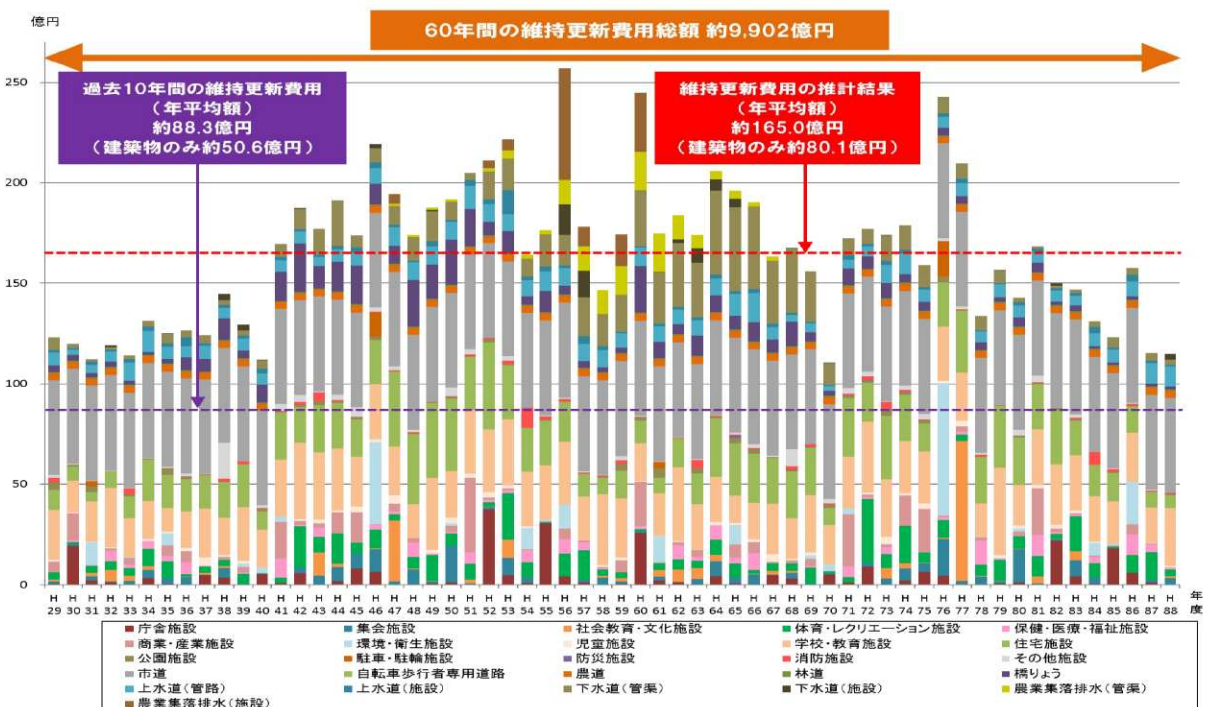
築年数	棟数	割合
築20年未満	686	26.8%
築20～34年	831	32.4%
築35～50年	951	37.1%
築50年以上	95	3.7%
合計	2,563	100.0%

- 築20年  
耐用年数の半分に満たない年数
- 築34年  
建築基準法施行令改正  
(新耐震基準：昭和56年6月1日)
- 築50年  
鉄骨鉄筋又は鉄筋コンクリート造の耐用年数  
(減価償却資産の耐用年数等に関する省令)

### (2) 公共施設の維持更新費用の推計

○建築物系施設とインフラ系施設の維持更新費を合算した結果、今後の維持更新費用は過去の維持更新費用の年平均額の約2倍となっています。

○今後、財源の確保や更新する対象施設の絞り込みが重要です。



資料：都城市公共施設マネジメント基本方針





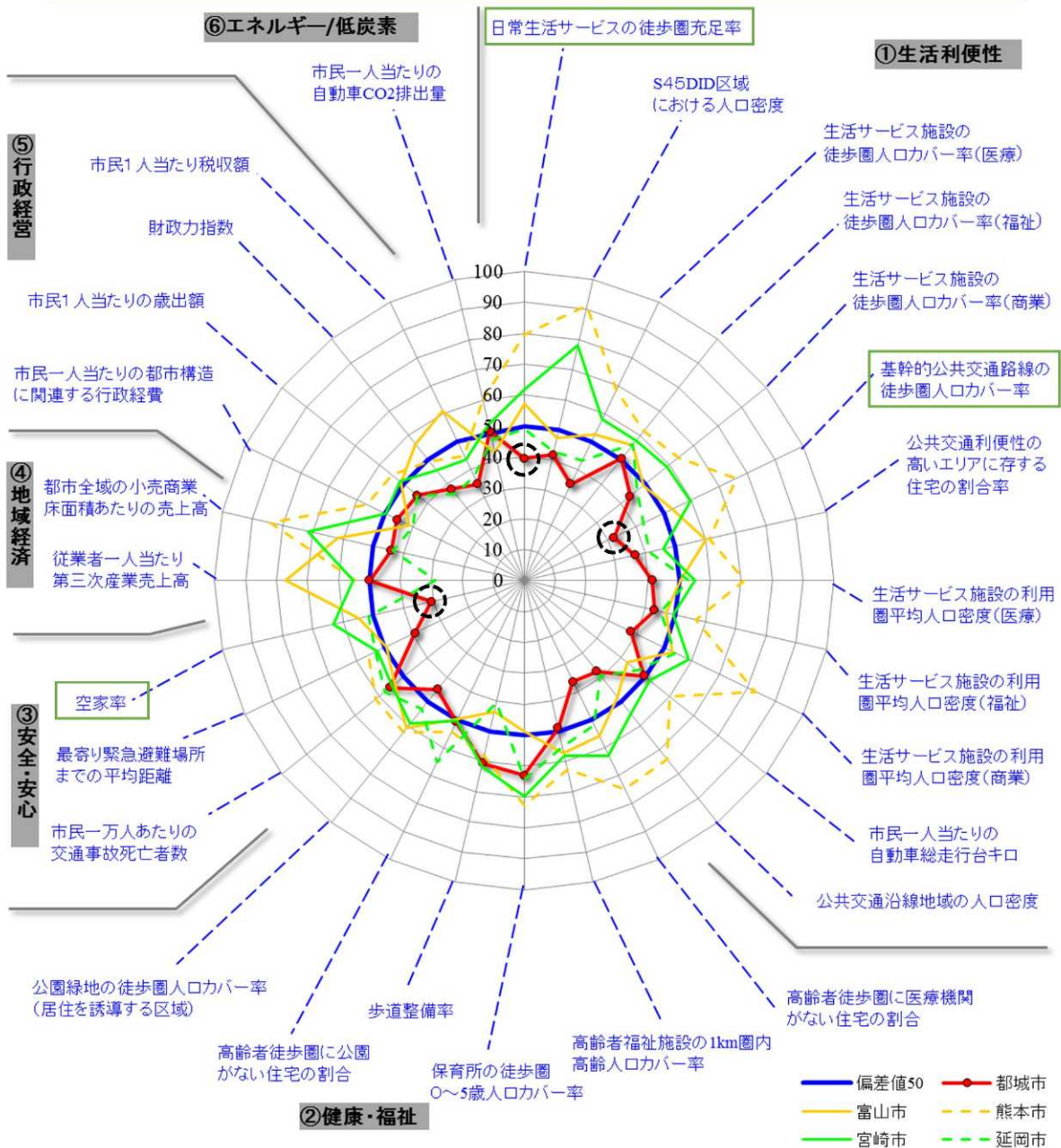
## 6 現況都市構造の評価

本市の目指すべき将来都市構造の検討に当たっては、現況の都市構造を定量的指標により評価することが重要です。

そのため、本項では、都市構造の評価指標を示した「都市構造の分析に関するハンドブック（国土交通省都市局都市計画課）」を基に分析を行い、本市の課題を抽出します。

- 空き家率が高く、人口減少により更に上昇する可能性がある。
- 基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率が低い。
- 日常サービス施設の徒歩圏充足率が低い。（特に商業・医療）

### 都城市の現況都市構造評価 ～類似団体との比較による偏差値レーダーチャート～



## 7 都市構造の課題

本市の現状や将来の見通し等の結果や関連する上位計画との位置づけ等を踏まえた上で、対応すべき課題を以下のように整理します。

### (1) 人口に関する課題

- 中心地区の高齢化が進行し、若年女性の減少が顕著であり、アンバランスな人口構成による地域コミュニティ・地域活力（商業等の活性化上）の問題が生じる可能性があります。
- 郊外部の人口減少が顕著であり、人口密度の低下により生活サービスが非効率となります。
- 生産年齢人口や年少人口は減少が予想されます。

#### <対応すべき事項>

- 定住促進のための居住地を適切に確保し、魅力ある都市サービスを提供。
- 中心地区において、若年女性を中心とする若者世帯の流出抑制（U・I・Jターンの促進含む）と子育て世代の定住促進。

### (2) 土地利用・都市機能に関する課題

- 生活利便施設が不足する地区が発生します。
- 高齢者の増加により、高齢者住宅・福祉施設が不足します。
- 人口集中地区が拡大している中で、人口密度は減少しています。
- 農地が減少し、用途地域の縁辺部において宅地化が進行しています。

#### <対応すべき事項>

- 生活利便施設の利便性向上と不足地区の補完のための交通ネットワークの検討。
- 既存居住者の生活利便性確保。
- 将来的な人口密度を考慮した効率的な居住地の整序。
- 中心地区での高齢者住宅の適切な確保。





### (3) 公共交通に関する課題

- 公共交通利用者が減少しており、公共交通網の維持が困難になります。
- 高齢化の進行により、公共交通不便・空白地域での交通利便性の確保が困難になります。

#### <対応すべき事項>

- 高齢者を中心に自家用車から公共交通機関へと円滑に移行するための利用促進、利便性の向上。
- 市内全域から中心地区への適切な交通手段の確保。

### (4) 財政に関する課題

- 今後、公共施設の維持更新費用が大きく増加すると予想されます。

#### <対応すべき事項>

- 公共施設の効率的・効果的な維持更新を図る。
- コンパクト化した公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間活力の活用。

### (5) 空き家に関する課題

- 空き家率が高く、今後も増加する傾向にあります。

#### <対応すべき事項>

- 都市全体に存在する空き家の状況把握。
- 空き家情報バンク等の活用による情報提供。
- 多様な分野での利活用による空き家の解消。
- 生活環境に悪影響を及ぼす空き家に対する適切な措置。